入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年12月11日

支出負担行為担当官

札幌国税局総務部次長　佐々木正博

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　01

○第１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量

データエントリー業務（第１グループから第５グループ）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　平成26年４月１日から平成27年３月31日まで。

⑸　履行場所　支出負担行為担当官が指定する場所。

⑹　入札方法　入札は、第１グループから第５グループまで、各グループごとに入札に付する。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格審査を受けていない者で、競争参加資格審査申請書を提出し、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け競争参加資格者名簿に登載された者であること。

⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑹　その他の事項については下記３で説明する。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒060―0042 札幌市中央区大通西10丁目札幌第２合同庁舎　札幌国税局総務部会計課経費係　高橋しずか　電話011―231―5011　内線2441

⑵　入札説明書の交付方法　平成26年１月30日までの間随時交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成26年２月17日９時30分まで。

ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。

⑷　開札の日時及び場所　平成26年２月17日10時00分　札幌第２合同庁舎１階入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。

⑷　契約書作成の要否　要。

⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑹　手続における交渉の有無　無。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masahiro Sasaki, Deputy Assistant Regional Commissioner (Management and Coordination), Sapporo Regional Taxation Bureau.

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Data entry, From the first group through the fifth group.

⑷　Fulfillment period : From April 1, 2014 through March 31, 2015.

⑸　Fulfillment place : The place specified by the Deputy Assistant Regional Commissioner.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;

①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　Have Grade “A, B, C or D in the offer services etc” in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in The Hokkaido area related to the Ministry of Finance in the fiscal years, 2013, 2014, 2015. (Single qualification for every ministry and agency)

④　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials incharge of disbursement of the procuring entity).

⑤　An eligible person is a person whose business condition and credit are deemed not to be a severe degradation, and who is sure to implement the contract.

⑺　Time-limit for tender : 9 : 30, 17 February 2014

⑻　Other : For details concerning this tender refer to the Tender explanation.

⑼　Contact point for the notice : Shizuka Takahashi Procurement Section, Accounting Division, Sapporo Regional Taxation Bureau, 10-chome Odori-Nishi Chuo-ku Sapporo 060―0042 Japan. TEL011―231―5011 ex. 2441

○第２号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14、71

⑵　購入等件名及び数量

モノクロ複合機の交換及び保守業務　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成26年３月31日

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にモノクロ複合機の交換については当該金額の５％に相当する額を加算した金額をもって落札価格とし、モノクロ複合機の保守業務については当該金額の８％に相当する金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、モノクロ複合機の交換については、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を記載し、モノクロ複合機の保守業務については、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を、入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」及び「役務の提供等」の「A」又は「B」の等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、競争参加資格審査申請書を提出し、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、「物品の販売」及び「役務の提供等」の「A」又は「B」の等級に格付けされた者であること。